

# 2024 年度春学期追試験について

対面(教室)での試験を受験予定だったにも関わらず、病気・電車遅延等やむを得ない事情で受験できなかった場合(履修の手引き 2018-2020 年度入学者用 P29、2021 年度以降入学者用 P30 参照)は、追試験の申請をすることができます。希望者は、以下(1)～(3)をよく確認の上、申請してください。

【追試験日】 2024年8月2日(金)

## (1) 申請方法

以下 Google フォームにて必要事項を入力の上、「履修登録科目確認通知書(PDF)」、「必要書類(診断書等)の画像」を提出してください。

追試申請フォーム: <https://forms.gle/tfhJ47un2HoFEUBC7>

※Google フォームへのアクセスには、法政アカウントへの事前ログインが必要です。

## (2) 申請期間

対面試験実施日当日～翌々日の事務課閉室時刻まで

※ただし、電車遅延の場合は当日のみ受け付けます。

※事務課閉室時刻は平日 17 時、土曜日 12 時です。

※期間内に日曜日を挟む場合は、日数に含みません。

※8 月 1 日の試験欠席については、翌日が追試験日のため、8 月 1 日当日の事務課閉室時刻までの申請となります。注意してください。

## (3) 注意事項 ※よく読むこと

- ① このフォームは 1 科目 1 申請です。複数科目で申請したい場合は、1 科目目の申請完了後、再度フォームにアクセスし、2 科目目の申請を行ってください
- ② 追試験の申請資格に該当するか確認のうえ、申請するようにしてください。申請資格については、2 ページ目の「(参考)追試申請資格」を確認してください。
- ③ 診断書等の必要書類は、原本を追試の受験までに事務課に提出してください。なお提出書類には**受診日や療養期間が試験日と被っており、休まなければならなかったことが明らかに分かる記述が必要**となります。(例:「●月●日(試験日当日)に当院を受診し、〇〇病と診断した」「診断の結果●月●日～5 日間休養することを指示した」等)。病名や症状のみの診断書で休養した日/期間が明確でなく、試験日にやむを得ず休まなければならなかったことが客観的に判断できない場合は、診断書の再発行もしくは追試受験ができなくなる場合もあります。
- ④ **感染症の簡易キットによる判定画像や、病院の検査結果が記載された資料のみでは上記③に記載している通り正確な休養日/期間を特定できないことから申請を認めません。必ず病院で受診の上、正確な受診日や療養期間が記載された診断書を発行してもらってください。**
- ⑤ 学校保健安全法に定める感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ等)に感染した方は、別途下記フォームを通じての感染報告にもご協力ください。

感染症罹患に伴う授業欠席配慮申請フォーム: <https://forms.gle/NpXRXJbQKk416sbu6>

- ⑥ 多摩で開講している公開科目等の他学部主催科目の申請については、追試験の有無を各主催学部事務課で確認した上で、現代福祉学部事務課で手続きを行ってください。
- ⑦ 他キャンパス(市ヶ谷・小金井)の公開科目については、学部によりルールが異なります。各主催学部の担当窓口で追試験の有無を確認し、その指示に従って現代福祉学部事務課で申請を行ってください（追試験会場も各主催学部担当にご確認ください）。

(参考)追試申請資格\_\_履修の手引きより抜粋

1) 申請資格・期間

| 理由                          | 必要書類                                    | 備考                                                                                                 | 受付期間                                                                |
|-----------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 電車遅延                        | 遅延証明書                                   | 以下の場合には認めない。<br>・通学区間外の経路を利用して遅刻した場合<br>・遅れた時間以上の遅延証明書がない場合<br>(※1)<br>・試験開始時刻以降の入室を想定した場合<br>(※1) | 試験実施日当日のみ                                                           |
| 病気・怪我<br>(新型コロナウイルス感染症含む)   | 診断書<br>(コピー不可・試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要) | 本人の病気・怪我のみ                                                                                         | 試験日の翌々日の事務課閉室まで<br><br>なお、受付期間内に手続きができない場合は、受付最終日までに学部窓口へ連絡・相談すること。 |
| 忌引き                         | 会葬礼状                                    | 親族二親等(両親・兄弟姉妹・祖父母)の通夜・告別式のみ                                                                        |                                                                     |
| 就職活動                        | 氏名・日程等が記載された通知等                         | 採用選考日(面接・筆記試験)のみ(※2)                                                                               |                                                                     |
| 公務員・教員・資格試験                 | 氏名・日程等が記載された通知等(受験票等)                   | 試験日・訪問日のみ<br>指定試験合格者奨励金、L・Uキャリアアップ奨励金の該当資格のみ                                                       |                                                                     |
| 体育会                         | 保健体育センター発行の「競技参加による欠席願」                 | 体育会所属の学生のみ<br>※第二体育会は追試験の対象ではありません                                                                 |                                                                     |
| 国体・国家代表等                    | 対象学生の名前が記載されている大会の競技日程等                 |                                                                                                    |                                                                     |
| 教育実習、介護実習、資格課程科目の実習参加日程との重複 | 実習参加証明書                                 | 機関名・実習期間・学生所属・氏名が記載されたもの                                                                           |                                                                     |

※1 例：試験開始から21分遅れたが、20分の遅延証明しかない場合等。

※2 面接・筆記試験以外の場合(または面接・筆記試験で通知等がない場合)、受験企業から採用に直結することの証明を得ること。